

愛高組新聞

JTU RENTAI

発行所 〒460-0017 名古屋市中区松原二丁目 10-3 愛知社会文化センター内

愛知公立高等学校教職員組合

<http://www.ne.jp/asahi/jtu/aikoso2/>

TEL 052-684-4312

FAX 052-684-4314

rentai@aqua.ocn.ne.jp



URL(新)



e-mail



ヒナノシャクジョウ (愛知県・豊橋市・葦毛湿原)

月例給、一時金ともに引き上げを勧告

初任給・若年層で大幅な引き上げ 一時金の引き上げは期末、勤勉の両方で

愛知県人事委員会は10月8日、

県議会議長と知事に対して、「職員
の給与等に関する報告及び勧告」
を行った。

せる形で行う。

1. 月例給

県内536民間事業所・約2
万4千人の個人別給与の調査
(完了率74・3%)の結果と職員
給与の比較は、左表のとおりで
あった。

行政職	平均年齢 40.8 歳	平均経験年数 18.5 年
民間給与 A	職員給与 B	較差 A-B
392,525 円	381,302 円	11,223 円 (2.94%)

大幅(高卒・大卒で+約2万4千
円)に引き上げ、これを踏まえ、
若年層が在職する号俸に重点を
置き、そこから改定率を適減さ

本年4月時点
で、職員の月例
給は、民間給与
を11223円
(2.94%)下
回っていること
から、給料表を
改定して4月に
遡及して引上げ
を行うよう勧告
した。

2. 期末・勤勉手当

昨年8月から本年7月までの
民間のボーナスの支給割合は、
左のとおり4・62月分に相当し、
職員の期末・勤勉手当の年間支
給月数(4・50月分)が民間の
支給割合を0・12月分下回って
いることから、年間支給割合を
0・10月分引上げ、4・60月分
とするよう勧告した。

民間における特別給の支給状況

	下半期	上半期
平均所定内給与月額 A	414,163 円	419,114 円
特別給の支給額 B	920,861 円	1,006,388 円
特別給の支給割合 B/A	2.22 月分	2.40 月分
年間の支給割合 C	4.62 月分	

下半期=2023年8月~2024年1月

上半期=2024年2月~2024年7月

※ C-県職員の年間支給月数(4.50月分)
=0.12月分

なお、引上げは、
期末手当と勤勉手
当で0・05月分ず
つとなり、本年4月
に遡及して、引上げ
分を6月期と12月
期に均等に配分し、
下表のとおりとな
る。

期末・勤勉手当	6月期	12月期
改定前 期末手当	1.225 月	1.225 月
改定前 勤勉手当	1.025 月	1.025 月
改定後 期末手当	1.250 月	1.250 月
改定後 勤勉手当	1.050 月	1.050 月

3. 地域手当

県内公署の勤務
者の支給割合は、
8・5%を維持し、
県外公署の
勤務者については、
国に準じて
改定するよう勧告した。

4. 扶養手当

配偶者に家族手当を支給する
事業所は64・5%で、扶養手当
の見直し勧告された8年前の
76・1%から11・6ポイント減
少した。また、配偶者を扶養す
る職員の割合も24・8%から
19・6%に減少していることか
ら、人事院勧告に準じ、2年間
で段階的に配偶者扶養手当を廃
止し、それを原資として子の扶
養手当を増額するよう勧告した。

5. 通勤手当

通勤手当については、人事院
の報告及び勧告の内容と本県の

実情に留意して最高限度額の引
き上げを行うよう勧告した。

6. 再任用職員の手当

現在支給されていない住居手
当の支給を勧告した。

7. 教員給与の取扱

文科省の中教審が8月、高度
専門職としての職務の重要性を
踏まえて教職調整額の水準を
10%以上に引き上げることなど、
質の高い教員の確保に向けた処
遇改善について答申したことか
ら、教員給与の在り方について、
引き続き国の動向を注視してい
く必要があることを報告の中
で言及している。

4. 勤務環境の整備

総勤務時間の縮減、柔軟な働
き方の推進(週休3日を可能と
するフレックスタイム制の導
入)、仕事と生活の両立支援、メ
ンタルヘルス対策、ハラスメン
トへの対応について報告の中で
触れられているが、勧告に具体
的な方策の記述がなく、任命権
者への圧力は弱い。

※ 今月末から始まる交渉では、
賃金だけでなく、勤務環境の
改善も求めていく。

夜間中学業務手当を新設

来年4月、県立豊橋工科高校内に、県立とよはし中学校が開校します。これに伴い、特殊勤務手当の新設について交渉が行われました。

とよはし中学校

県立の夜間中学校です。1日40分×4時限の授業と給食の時間が17時頃～21時頃の間に設定されます。入学から卒業まで原則3年間の教育課程を設定していますが、学習の進み方に応じて、卒業までの期間が短縮や延長（最長6年）できます。義務教育の年齢（満15歳）を超えた人で、県内在住または県内に勤めている（アルバイトを

含む）人、日本または海外で義務教育を終えていない人、不登校など様々な事情で十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、を対象とする中学校です。外国にルーツをもつ人も入学できます。

職員の勤務と賃金

勤務時間は、13時～21時（間に45分の休憩）で設定される見込です。

副校長1名、養護教諭1名、教諭10（加配2を含む）名が配置されます。市町村立小中学校の教員と県立高校・特別支援学校の教員の中で中学の免許を有する者が異動対象です。

県立高校・特別支援学校から異動した場合は、小・中学校教員の給料表に切り替えられます。定時制・通信制高校に勤務する教員には、定時制通信教育手当（給料の7%）が支給されますが、夜間中学校の教員には支給されません。そこで、これに代わるものとして「夜間中学業務手当」が特殊勤務手当として新設されることになりました。

交渉

10月2日・8日・11日の3回の交渉が行われました。

愛高組は手当額の妥当性、異動内示の時期等について質しましたが、納得できる回答がないまま、交渉打ち切りとなりました。

20秒で読めるルーヴル

H.Y.

40.エビ足の少年



《エビ足の少年》は、かかとが地面につかない奇形をもつ少年を描いた絵。

ルーヴルに収蔵される前は《小人》という題だったので、少年は小人症でもあったのかもしれない。



少年が左手に持つ紙片にはラテン語で「神への愛のため、わたしに施しを」と書かれている。

これは当時のナポリにおける公的な物乞いの許可証だった。



許可証による管理が必要なほど、当時は貧困が問題だった。

生きた貧者をリアルに、慈愛のまなざしで描いたのがこの作品である。

【参考】有地京子(2019)「ルーヴル美術館の見かた」

日額なので、出勤した日のみに支払われます。金額の算定根拠は、小中学校教員（教(二)級）の平均給料額に定通手当の支給率7%を乗じたものを月額とし、それを21で除いたものを日額としています。来年4月からの実施なので本年度の改定前の給料で計算していることに問題があります。県人勧により、4月に遡及して平均約3%の賃上げが行われます。それが確定後、あらためて交渉を行う必要があります。

2024.10.2 教職員課 夜間中学業務手当について（提示）		
夜間中学業務手当を次のとおり新設することとしたい。		
1 対象者及び手当額		
対象者	手当額	
夜間中学校の業務員に就く教育職者。ただし、定時制通信教育手当支給対象者を除く。	管理職手当受給者	日額 830円
	上記以外	日額 1,150円
2 適用日 2025年4月1日		

れ ん ら く

能登地域では、2024年1月1日16時6分に発生した地震の復旧も終わらないなか、9月21日の記録的な豪雨でさらに被害が拡大しました。元の生活に戻るには、さらに年月を要するのではと懸念されます。物理的な被災のみならず、特に、メンタル面に与える影響が心配されます。愛高組は、被災地の一日も早い復興と被災された方々の安心を心より祈念し、災害救援カンパを実施しています。ご協力をお願いします。

◎ これからのおもな運動の日程

- 10/17(木) 25年度県立学校生徒募集計画説明会
- 10/25(金) 第1回給与改定交渉
- 10/29(火) 第2回給与改定交渉
- 10/30(水) 対県教委要求交渉予備交渉
- 11/ 2(土) 教育改革全国キャンペーン中央集会
- 11/ 7(木) 第3回給与改定交渉
- 11/11(月) 第4回給与改定交渉
- 11/26(火) 学習指導改訂に向けたシンポジウム

赤ペン 556

ここ最近、名古屋市教育局委員会が何かと批判の的となっている。少し前に市立中学校で起きた女子生徒へのいじめで自死に至らしめた事での不誠実な対応が問題となり、これに対する第三者委員会が設置されたことは記憶に新しいところである。今年に入ってから長年にわたる金品授受の悪習が明るみに出て、学校教育に対する信頼をさらに失墜させることになっている。さらに最近、「名古屋市教育局」という全国にも珍しい任意団体の存在が存否を含

め論議をよんでいる。

こうした不祥事の背景には名古屋市の教育界独特の風土もあるが、教育委員会制度そのものに原因があると言えよう。この制度は占領下に米国の制度を導入したものであるが、その後、教育委員の公選制も廃止となった。「教育の中立性」の名の下、首長部局から独立している事でかえってブラックボックス化しているとの指摘もある。教育行政に民意が反映する制度改革をしない限り、学校教育への信頼回復には程遠いと思われる。(H)

遺珠点 86

「マウントをとる」という言葉を初めて聞いた。今時よく使われる言葉だが、不肖わたくし、注意して聞いたことがなく知らなかったと言つてよい。先日畏友が「どーも調子が悪くて、頭がぼーっとするから運転はやめてるの」と電話をかけてきた際、依頼された買い物届けに行つて、その息子が言ったのだ。

「オレに頼めばいいのに、忙しい人に買い物させちゃってゴメンネー」
「いやいや、ほんのついでだったし構いませんよ」
「お互いマウント取り合つてるもんだから、オレには頼まんのよ、この人」という文脈で耳に入ってきた。

「なあんでえ、竈神さまが置いてあるんだでいいがね！」
私は見上げて見た。どう見ても、大黒様。その方が座っているように見える。信心がない私は(好きなとこに置けばいいじゃん！しかも商売繁盛のお札だもの、一般家庭に関係ないでしょ)と思うがそれでは収まりそうもない。ちよつと前に家庭科の先生が教えてくれた家の各場所の位のことを思い出し、「あくまで私が考える説だけど」と言い訳して答えた。

(き)